

## 参考資料

## 平成30年度 国の施策・予算に関する提案・要望 予算・制度改善等の措置状況

《予算措置の状況について》 上段：H30年度予算額 下段：H29年度予算額 / 〔全〕全国枠予算 〔国〕国費ベース 〔事〕事業費ベース  
 《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望しない） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず

## 【主要最重点要望】 1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生 &lt;1/5&gt;

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<b>1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生</b> <b>(1) 大阪都市圏の競争環境の整備</b> ◇国際博覧会の大阪への誘致 〔政策企画部〕 ・大阪誘致に向けた国の取組み	<b>◆予算措置の状況</b> ・大阪万博招致経費 〔全〕8億円、H29補正〔全〕1.2億円  ・国際博覧会出展事業委託費 〔全〕11億円の内の数、H29補正〔全〕9億円	○	◇ 誘致競争に打ち勝つため、引き続きオールジャパン体制で取り組んでいく。
	<b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b> ・H29年4月、国において、2025年国際博覧会の大阪誘致に向けて閣議了解がなされ、立候補。 ・現在、大阪府・市・経済界の官民共同で立ち上げた誘致委員会と共に、オールジャパン体制で誘致活動を行っている。		
◇コングレス(国連犯罪防止・刑事司法会議)の大阪への誘致 〔政策企画部〕	<b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b> ・H29年8月、開催都市が京都に決定。	×	
◇統合型リゾート(IR)の立地実現 〔IR推進局〕 ・IR実施法の早期法制化 ・大阪・夢洲への立地実現 ・ギャンブル等依存症にかかる法制化及び対策の実施	<b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b> ・H29年7月、国において「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ」を公表。 ・H30年4月、IR実施法案が閣議決定され、国会において審議中。 ・また、ギャンブル等依存症については、8月にギャンブル等依存症対策推進関係閣僚会議において「ギャンブル等依存症対策の強化について」が取りまとめられるとともに、法制化については、国会において、各党から議員提案により国会に法案が提出され、審議中である。	△	◇ 夢洲（大阪市）でのIR立地実現に向けて、引き続き、IR実施法などIR整備推進のために必要な措置の早期法制化などを国に求めていく。

【主要最重点要望】 1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生 < 2 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇うめきた2期の都市空間創造の推進 〔住宅まちづくり部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費の確保</li> <li>・地方債に係る制度拡充</li> <li>・新産業創出機能の実現に向けた支援</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際競争拠点都市整備事業 〔全〕 92,6億円 〔〔全〕 82.65億円〕</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方債に係る拡充は実現していない。</li> <li>・新産業創出機能の実現に向け、「うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会」に国関係機関がアドバイザーとして参画。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 引き続き、大阪市とともに、国費の確保、必要な制度拡充等を求めている。</p>
<p>◇再生医療国際拠点の形成 〔商工労働部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)再生医療国際センター」の整備及び運営に必要な事業費等に対する新たな支援制度の創設</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「(仮称)再生医療国際センター」の整備・運営に必要な事業費等について、新たな支援制度は創設されていない。</li> <li>・大阪府、大阪市及び経済団体などで協議・調整を行い、平成30年3月に「未来医療国際拠点基本計画（案）」をとりまとめた。 (*)再生医療国際拠点の形成を目指し検討を進める中で、日々、新たな医療技術が進展していることを踏まえ、次世代を見据えた拠点形成を推進するため、「再生医療国際拠点」から「未来医療国際拠点」へコンセプトを変更。</li> </ul>	<p>×</p>	<p>◇ 未来医療国際拠点基本計画（案）を踏まえ、今後、あらゆる機会を捉え、本拠点の重要性に関する理解を求めるとともに、各省庁における新たな施策の動向等を注視し、本拠点への活用について積極的に働きかけていく。</p>
<p>◇「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産への登録実現 〔府民文化部〕</p>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年7月、文化庁の文化審議会世界文化遺産部会において、今年度の世界文化遺産推薦候補に決定。</li> <li>・H30年1月、ユネスコへの推薦書の提出が閣議了解された。</li> </ul>	<p>○</p>	<p>◇ H31年の世界文化遺産登録に向け、国とともに取組みを進めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生 <3 / 5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇ラグビーワールドカップ2019 花園開催における財政的支援 〔府民文化部〕</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大会運営経費に対する財政支援措置については実現していない。</li> </ul>	×	<p>◇ 大会運営経費に対する必要な支援の確保について、引き続き要望していく。</p>
<p>◇東京オリンピック・パラリンピック開催による日本各地への効果波及の取組 〔府民文化部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホストタウンに取り組む自治体に対する財政支援措置の拡充</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連予算 〔全〕609億円※ ※内訳：内閣7、総務2、法務215、文科280、厚労104、環境1 〔全〕860億円※ 〔※内訳：内閣7、総務2、法務177、文科490、厚労183、環境1〕</li> <li>ホストタウンに取り組む自治体に対する財政支援措置の拡充については実現していない。</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ホストタウンに係る府内の状況 登録済み：5市 大阪市（相手国：オーストラリア）、 泉佐野市（相手国：ウガンダ、モンゴル）、 箕面市（相手国：ニュージーランド）、 池田市（相手国：ロシア） 茨木市（相手国：オーストラリア） 継続審査中：2市 箕面市（相手国：メキシコ）、 貝塚市（相手国：台湾）</li> </ul>	×	<p>◇ ホストタウンの取組みをより一層推進するため、引き続き、自治体に対する財政支援措置の拡充を求めていく。</p>



【主要最重点要望】 1. 大阪都市圏の成長を通じた日本の再生 <5 / 5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(BNC T医療研究拠点の形成) 〔政策企画部〕 ・ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)医療研究拠点の形成が進むよう集中的な支援措置</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> ・健康・医療戦略推進本部 〔全〕2,025億円の内数 〔全〕2,042億円の内数</p> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b> ・H28年4月、大阪府立大学のBNCTに関する研究が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の「次世代がん医療創生研究事業」に採択。 ・H29年2月、厚生労働省「先駆け審査指定制度」にBNCT加速器が指定。 ・H29年4月、同「先駆け審査指定制度」にホウ素薬剤が指定。加速器とともに指定されたことで、審査期間の短縮が見込まれる。 ・H30年6月、大阪医科大学関西BNCT共同医療センター開院。</p>	△	◇ BNCTの発展や医療研究拠点の形成に必要な財政措置等がなされるよう、引き続き求めていく。
<p>◇政府関係機関の移転 〔政策企画部、商工労働部〕 ・さらなる移転への積極的な取組み ・国が主体となってさらに積極的な取組みを推進 ・国立健康・栄養研究所の全面移転に係る国の積極的な推進 ・工業所有権情報・研修館(INPIT)の近畿統括本部設置にあたっての中小企業の知的財産活用支援策の実施</p>	<p>◆<b>予算措置の状況</b> ※INPIT近畿統括本部のみでなく、INPITによる知財相談、専門家派遣全体の要求額 〔全〕121.4億円の内数 〔全〕121.4億円の内数</p> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b> &lt;国立健康・栄養研究所&gt; ・H29年3月、国立健康・栄養研究所の府への移転に関する方針をとりまとめ(厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府)。 ・H30年1月、国立健康・栄養研究所の府への移転に伴い増加が見込まれる運営上の負担への対応方針をとりまとめ(厚生労働省、(独)医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府)。 &lt;独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)&gt; ・H29年7月、INPIT近畿統括本部(INPIT-KANSAI)がグランフロント大阪に開設。</p>	△	<p>&lt;国立健康・栄養研究所&gt; ◇ 国立健康・栄養研究所が健康・栄養分野における産学官連携の拠点となるよう、必要な措置を講じることを求めていく。</p> <p>&lt;独立行政法人工業所有権情報・研修館&gt; ◇ 平成29年7月に設置されたINPIT近畿統括本部では、知的財産に関する高度・専門的な支援、出張面接審査などの支援が実施されていることから、今後も中小企業による同本部の活用促進を図っていく。</p>
<p>(PMDA関西支部の機能強化) 〔商工労働部〕 ・PMDA関西支部における再生医療分野の審査の実施 ・国によるPMDA関西支部運営費負担</p>	<p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b> ・H29年11月、府、製薬企業等の要望を受け、PMDA関西支部において、企業向けの新たな相談メニューが追加された。</p>	△	◇ 再生医療分野の審査実施及び関西支部の運営費負担については、引き続き国に求めていく。

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <1/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>(2) 都市基盤等の強化</b></p> <p>◇リニア中央新幹線の早期全線開業 〔政策企画部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>名古屋～大阪間の早期着工及び開業に向けた国の支援</li> <li>新大阪駅のターミナル機能について、地元自治体、鉄道事業者との協議が早期に進むよう国による支援</li> </ul>	<p><b>◆予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リニア中央新幹線等の高速交通基盤の整備による一大経済圏（スーパー・メガリージョン）形成のための方策等の分析・検討調査 〔国〕 0.20億円 （〔国〕 0.20億円）</li> </ul> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>合計3兆円の財政投融资の活用により、全線開業時期の最大8年前倒しが図られることとなった（H28年度補正予算、H29年度予算で措置）。</li> <li>H29年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2017」に、「建設主体が全線の駅・ルート公表に向けた準備を進められるよう、必要な連携、協力を行う。」と記載。</li> <li>H29年9月、国において「スーパー・メガリージョン構想検討会」が設置され、リニア整備による効果、それを発現する方策、及びその方策の推進に関する議論が開始。</li> </ul>	○	◇ 1日も早い新大阪駅までの早期着工・開業を後押しし、最大8年前倒しされた開業を更に早められるよう、国等へ働きかけていく。
<p>◇北陸新幹線の新大阪までの早期開業 〔政策企画部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀～新大阪駅間の早期着工に向けた環境アセスメントの早期実施及び必要財源の確保</li> </ul>	<p><b>◆予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北陸新幹線（敦賀・大阪間）の駅・ルート公表に向けた設計施工法等調査等 〔国〕 11億円の内数 （〔国〕 11億円の内数）</li> </ul> <p>（参考）北陸新幹線（金沢～敦賀間）を含む整備新幹線整備事業費 〔事〕 3,480億円の内数 （〔事〕 2,630億円の内数）</p>	○	◇ 1日も早い新大阪駅までの早期着工・開業の実現に向けて、現在実施中の詳細調査や環境アセスメントを着実に進め、環境アセスメント完了後に間断なく着工するために必要な財源が確保されるよう、国等へ働きかけていく。

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <2/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇高速道路ネットワークの充実・強化 〔都市整備部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「淀川左岸線延伸部」及び「大和川線」の着実な整備及び財源確保</li> <li>・第二阪奈及び箕面有料道路の高速道路会社への早期移管実現</li> <li>・新名神高速道路の早期全線完成</li> </ul>	<p>◆<u>予算措置以外（制度改善等）の状況</u></p> <p>&lt;淀川左岸延伸部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年4月、国直轄事業と有料道路事業の合併施行として事業化し、国において、設計及び地質調査に着手。</li> </ul> <p>&lt;料金体系一元化のH29年度当初実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西日本高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社において、H29年6月より対距離料金を基本とした新たな料金体系を導入。</li> <li>・大阪府道路公社路線である堺泉北、南阪奈有料道路については、H30年4月から西日本高速道路株式会社へ移管し、第二阪奈有料道路については、H31年4月に西日本高速道路株式会社への移管が決定。</li> </ul> <p>&lt;新名神高速道路の全線完成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体である西日本高速道路株式会社においてH29年12月に高槻～川西間、H30年3月には、川西～神戸間が供用。引き続き八幡～高槻間ではH35年度の供用に向けて用地買収等を進めているところ。</li> </ul>	<p>○</p>	<p>◇ 引き続き、淀川左岸線延伸部や新名神高速道路の1日も早い完成とともに、真に利用しやすい高速道路料金体系一元化の実現に向け、国や関係機関とともに、取り組んでいく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <3/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化 〔政策企画部、都市整備部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出入国審査体制の強化をはじめとした更なる受入環境の整備等</li> <li>・コンセッション期間中の空港運営事業者に対する適切な関与・指導</li> <li>・なにわ筋線早期事業化への支援</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人の増加に対応し、「テロに強い空港」を目指すため、先進的な保安検査機器導入の支援及び必要な施設整備費 保安検査機器の導入 〔国〕59億円の内数 〔国〕19億円の内数</li> <li>ターミナル改修等 〔国〕29億円の内数 〔国〕38億円の内数</li> <li>・観光立国実現に向け、日本人の出帰国審査の円滑化を図るための顔認証ゲートの導入・運用 〔国〕188.0億円の内数 〔国〕172.9億円の内数</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日外国人の増加に対応するため、入国審査官等の増員（+311人（全国ベース））が措置。</li> <li>・なにわ筋線は、府、市、鉄道事業者が協力して、事業化に向けた国との協議や、鉄道事業法・都市計画法等の手続きに必要な作業等を進めているところ。</li> </ul>	○	<p>◇ ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズの開催や、誘致を目指す日本万国博覧会を契機に、今後も増加が予想される訪日外国人旅行者に対応するため、引き続き受入環境の整備が必要。</p> <p>また、コンセッション期間においても、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として、関空の機能強化が図られることが重要。</p> <p>◇ なにわ筋線は、府、市、鉄道事業者が協力して、H31年度の新規事業採択をめざし、鋭意取り組んでいく。</p>
<p>◇国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化 〔都市整備部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテナ船大型化に対応可能な港湾施設整備予算の確保</li> <li>・阪神国際港株式会社への支援等</li> <li>・港湾管理の広域的一元化に向けた制度改正等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際コンテナ戦略港湾施策の深化と加速 〔全〕771億円 〔全〕766億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、目覚ましい発展を遂げているAIやIoT、自動化技術を組み合わせ、世界最高水準の生産性を有し、労働環境の良いコンテナターミナル（「AIターミナル」）の実現を図るため、AI等を活用したターミナルオペレーションの効率化・最適化に関する実証実験等を行う。</li> <li>・港湾管理の広域的な一元化に必要な制度改正等は、実現していない。</li> </ul>	△	<p>◇ 阪神港の国際競争力をさらに強化していくため、必要な予算の確保や集貨・創貨策に関する国の積極的な支援について、引き続き求めていく。</p>



【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <4/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり</b>  <b>(1) 防災・減災の推進</b>            ◇南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応            [危機管理室]            ・大規模地震対策特別措置法の対象に南海トラフ巨大地震も含め、大阪を「地震防災対策強化地域」に指定する等、財源措置及び法制度改正等の措置            ・大阪の消防が大規模災害時には全国の中心的な役割を担うことを明確にし、特別な消防部隊の整備・維持、広域活動拠点の整備等、消防力強化のための必要な財源措置</p>	<p><b>◆予算措置の状況</b>            ・地震対策の推進 〔国〕1,86億円            〔〔国〕1,88億円)            ・緊急消防援助隊の活動体制の充実強化等 〔全〕58,7億円            〔〔全〕60,7億円)</p> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b>            ・H29年9月、「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について」が検討ワーキンググループより中央防災会議防災対策実行会議に報告。現行の地震防災応急対策は改める必要があるとされ、南海トラフ沿いの異常な現象に対する新たな防災対応の考え方や仕組み等が整理される予定となったが、法改正等については実現していない。            ・緊急消防援助隊の充実強化には一定財源措置がなされたが、大阪の消防が大規模災害時に全国の中心的な役割を担うことの明確化や、そのために必要な財源措置は実現していない。</p>	<p>△</p>	<p>&lt;地震対策の推進&gt;            ◇ 新たな防災対応の考え方や仕組み等を早急に示すとともに、施策推進のための財源措置、法制度の改正等を引き続き求めていく。</p> <p>&lt;緊急消防援助隊の活動体制の充実強化等&gt;            ◇ 引き続き、財源措置等の所要の措置が取られるよう、国に求めていく。</p>
<p>(津波浸水対策)            [都市整備部]            ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保等の地方財政措置</p>	<p><b>◆予算措置の状況</b>            ・防災・安全交付金 〔国〕1兆1,117億円            〔〔国〕1兆1,057億円)</p> <p><b>◆予算措置以外（制度改善等）の状況</b>            ・新規制度の創設も含めた別枠予算の確保は実現していない。            ・緊急防災・減災事業債制度は、対象事業を拡大した上でH32年度までの延長が実現。</p>	<p>△</p>	<p>◇ 引き続き、必要額の確保とともに、短期間で国費を集中して獲得できるような新たな制度の創設についても、国に求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <5/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(石油コンビナート地区の対策) 〔危機管理室〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石油精製業者に限らず全ての業種を支援対象とすること</li> <li>長周期地震動による石油タンクのスロッシングへの具体的な対策方法の提示等の積極的な技術支援</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石油コンビナート生産性向上及び強じん化推進事業 〔全〕135億円 〔〔全〕140億円)</li> <li>高圧エネルギーガス設備に対する耐震補強支援事業費補助金 〔全〕2.1億円 〔〔全〕3.5億円)</li> <li>高圧ガス設備の耐震補強支援事業 〔全〕5.2億円 〔〔全〕4.3億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;石油コンビナート地区の防災・減災対策における企業への支援 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援対象が石油精製業者に限られ、全ての業種への適用は実現していない。</li> </ul> <p>&lt;石油タンクのスロッシング対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29年3月、屋外タンク貯蔵所の耐震安全性に係る調査検討会（消防庁）より「屋外タンク貯蔵所の耐震安全性に係る調査検討報告書」が示されたが、石油タンクのスロッシングへの具体的な対策方法については示されていない。</li> </ul>	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ スロッシングによる油の流出が想定される全てのタンクにおいて、法定での耐震化及び自主的な管理油高（上限値）の見直しがなされた。</li> <li>◇ 危険物が集積し、災害の連鎖・複合化が懸念されるコンビナート地区全体としての防災力向上を図るためには、全ての業種を対象とした財政支援が必要であり、引き続き国に求めていく。</li> </ul>
<p>◇災害に強い都市づくりの推進 (密集市街地の整備) 〔住宅まちづくり部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国費率引上げ、国費の重点配分</li> <li>東日本大震災の復興事業と同等の地方財政措置等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金（通常分） 〔全〕 8,886億円 〔〔全〕 8,940億円)</li> <li>防災・安全交付金 〔全〕1兆1,117億円 〔〔全〕1兆1,057億円)</li> <li>密集市街地総合防災事業 〔全〕 32億円 〔〔全〕 27億円)</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国費率の引上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充については、実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 配分された国費を活用し、密集市街地の整備に全力で取り組んでいく。また、引き続き、地方負担の軽減措置などを求めていく。</li> </ul>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <6/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(住宅・建築物の耐震化の促進) 〔住宅まちづくり部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震対策緊急促進事業の運用期限の延長、国費率の引上げ</li> <li>H22年度補正予算で実施された緊急支援事業と同様の制度創設</li> <li>耐震改修促進税制による所得税控除拡充、耐震改修工事完了後の固定資産税減額に係る税制優遇制度の拡充</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災・安全交付金 〔全〕1兆1,117億円 〔全〕1兆1,057億円</li> <li>耐震対策緊急促進事業 〔全〕120億円 〔全〕120億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐震対策緊急促進事業の運用期限の延長、国費率の引上げについては、実現していない。</li> <li>H22年度補正予算で実施された住宅の耐震改修等に対する緊急支援事業と同様の制度創設については実現していない。住宅の耐震化について、補強設計から耐震改修までパッケージで支援する新たな仕組みにより制度拡充。</li> <li>耐震改修促進税制による所得税控除拡充については実現していない。また、耐震改修工事完了後の固定資産税については、税額を1/2とする特例期間が延長（2年間）。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 配分された国費を活用し、住宅・建築物の耐震化の促進に全力で取り組んでいく。また、引き続き、必要となる予算の確保、制度の拡充等を求めていく。</p>
<p>(空家対策) 〔住宅まちづくり部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長屋の空家部分を空家対策特措法の対象とすること</li> <li>固定資産税情報等を利用しても所有者等の所在特定が困難な場合における必要な対策</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金(通常分) 〔全〕8,886億円 〔全〕8,940億円</li> <li>空き家対策総合支援事業 〔全〕27億円 〔全〕23億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長屋の空家部分を空家対策特措法の対象とすることについては実現していないが、長屋の一部の除却について、空き家対策総合支援事業による補助対象になった。</li> <li>固定資産税情報等を利用しても所有者等の所在特定が困難な場合における必要な対策については、郵便転送情報提供の可否及び「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」等の改正について、関係府省庁で引き続き検討。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 引き続き、空家対策に必要な制度の拡充を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <7/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇首都圏での大災害への対応 〔副首都推進局・政策企画部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置付け</li> <li>企業の事業継続について、関係機関の意向を踏まえた必要な対策の実施</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会全体としての事業継続体制の構築推進 〔国〕 0.4億円 〔〔国〕〕 0.4億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H26年3月に「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」（政府BCP）が閣議決定され、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされている。</li> <li>H29年度は、行政中枢機能の東京圏外の代替拠点の優位性評価手法・項目の調査を実施。また、H30年度には、代替拠点候補地における現況調査を実施予定。</li> </ul>	△	<p>◇引き続き、わが国として災害リスクを低減させることの重要性を訴えるとともに、大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置付けることを国に求めていく。</p>
<p>(2) 分権型の国の形への転換</p> <p>◇税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革 〔政策企画部、財務部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方の税財源自主権の確立。それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保</li> <li>臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げによる地方交付税総額の確保</li> <li>地方法人税を地方税として復元</li> <li>法人実効税率の引下げについて、地方財政運営の支障が生じないよう必要な税財源を確保</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方交付税 〔全〕 1兆 85億円 〔〔全〕〕 1兆3,298億円</li> <li>臨時財政対策債 〔全〕 3兆9,865億円 〔〔全〕〕 4兆 452億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;税制改正関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、H31年度税制改正において結論を得る。」(H30年度与党税制改正大綱より)</li> </ul> <p>&lt;国庫補助負担金等の廃止関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。</li> </ul> <p>&lt;地方創生に必要な財源確保関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方創生の実現に本来必要な財源の移譲は実現していない。また、現行の地方創生推進交付金は、依然として1/2の地方負担が必要となっている。</li> </ul>	△	<p>◇引き続き、以下を国に求めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方の税財源自主権の確立。それまでの間は必要な地方一般財源総額を確保。</li> <li>臨時財政対策債に依存することなく、地方交付税の法定率引上げにより地方交付税総額を確保。</li> <li>地方法人税の拡大等を行わず、地方税として復元。</li> </ul> <p>◇特に、地方法人課税については、税源の偏在是正を目的とした見直しが見直しが予定されているが、地方税としての本来あるべき姿の実現を国に求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <8/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方									
<p>(地方消費税の清算基準の見直し) 〔財務部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税収の最終的な帰属地と最終消費地を一致させるため、指標の見直し・充実</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、以下のとおり、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外。              &lt;除外統計データ&gt;</li> <li>＊ 商業統計の「百貨店」、「家電大型専門店」、「衣料品専門店」、「衣料品中心店」、「自動販売機による販売」及び「医療用医薬品小売」</li> <li>＊ 経済センサス活動調査の「建物売買業」、「娯楽に付随するサービス業」、「社会通信教育」、「不動産賃貸業」、「不動産管理業」、「医療・福祉」及び「火葬・地管理業」</li> <li>・ 上記に伴い、清算基準が以下のとおり見直された。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="674 671 1453 794"> <thead> <tr> <th></th> <th>統計データ</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>75%</td> <td>人口：17.5%、従業者数：12.5%</td> </tr> <tr> <td>見直し後</td> <td>50%</td> <td>人口：50%</td> </tr> </tbody> </table>		統計データ	その他	現状	75%	人口：17.5%、従業者数：12.5%	見直し後	50%	人口：50%	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 消費拡大の努力が報われるべきと主張してきたが、人口配分を大幅に増やすことは、本府の主張に逆行するもの。</li> <li>◇ 引き続き、地方税としての本来あるべき姿の実現を国に求めていく。</li> </ul>
	統計データ	その他										
現状	75%	人口：17.5%、従業者数：12.5%										
見直し後	50%	人口：50%										
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 全国の前駆けとなる改革の具体化 〔政策企画部、商工労働部〕</li> <li>・ 地方分権型道州制の実現</li> <li>・ 国出先機関移管法案の国会提出・成立</li> <li>・ ハローワークの地方への全面移管に向けた検討の推進</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハローワークにおけるマッチング機能の充実              〔全〕27億円              〔〔全〕29億円〕</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;地方分権型道州制関係&gt;</li> <li>・ 道州制の実現について特段の動きは見られない。</li> <li>&lt;国出先機関改革関係&gt;</li> <li>・ 国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案（広域連合への移管）については、H24年11月の閣議決定後、動きはない。</li> <li>&lt;ハローワーク関係&gt;</li> <li>・ 職業安定法や雇用対策法の改正法を含む第6次地方分権一括法がH28年8月に施行されたが、「新たな雇用対策の仕組み」の検証や、全面移管に向けた検討は行われていない。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ ハローワークの地方移管については、第6次地方分権一括法による「新たな雇用対策の仕組み」に基づき、雇用対策協定の締結等に取り組むとともに、人員・財源を含む全面移管に向けた具体的な検討を進めるよう引き続き求めていく。</li> </ul>									

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <9/9>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇企業の地方拠点強化税制における支援対象地域の見直し 〔政策企画部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用期限の延長</li> <li>・支援対象地域を大阪府全域へ拡大</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用期限が2年間延長されるとともに、本社機能を東京23区内から地方へ移転する際の支援対象地域に、これまで対象外となっていた大阪市などが含まれ、大阪府全市町村が対象とされた。</li> </ul>	○	<p>◇ 適用期限が延長され、支援対象地域が広がったことから、積極的に制度が利用されるよう、引き続き市町村などとも連携し周知を進めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <1/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p><b>1. セーフティネットの整備</b></p> <p>◇国民健康保険制度改革 〔健康医療部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国と地方との協議による制度設計</li> <li>地方負担に対する財源措置</li> <li>医療保険制度の一本化議論の促進と各種医療保険制度間での保険料負担率等の格差是正</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財政調整機能の強化（社会保障の充実） 〔全〕800億円</li> <li>保険者努力支援制度（社会保障の充実） 〔全〕667億円</li> <li>国保財政安定化基金の造成 〔全〕300億円</li> </ul> <p>〔全〕1,900億円※</p> <p>※内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基金への積み増し 1,100億円</li> <li>保険料激変緩和のための財源 300億円</li> <li>H30年度以降の経費に充てるための財源 500億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H27年5月、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立。改正国民健康保険法に基づき、H30年度から都道府県が市町村とともに府内市町村国保を運営。</li> <li>H28年12月、今後の社会保障改革の実施の方針を社会保障制度改革推進本部で決定。H30年度以降、国民健康保険の円滑な施行のため約1,700億円を確保するとともに、H30予算案で財政安定化基金に300億円を積み増し、全国2,000億円規模を実現。</li> <li>国民健康保険の構造的課題に対応するため、国において万全の財政措置が必要。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇引き続き、地方と十分に協議するとともに、国民健康保険の構造的課題の解決のための財政措置の拡充がなされるよう求めていく。</p>
<p>◇福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止 〔福祉部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の制度として早期実施</li> <li>未就学児だけでなく地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの減額調整措置の見直し 〔全〕56億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <p>&lt;国庫負担金の減額措置&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28年6月、「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定。「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る」と明記。</li> <li>H28年12月、厚生労働省が減額調整措置についての方針を決定。H30年度より、未就学児までを対象とする医療費助成については減額調整措置を行わない。</li> <li>未就学児だけでなく、地方単独事業の実施に伴う国民健康保険の国庫負担金減額措置の全面廃止については、実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めていく。</p> <p>合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたこと等を踏まえ、直ちに全面廃止するよう引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <2/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇地域の実情等に応じた地域医療介護提供体制の整備 〔福祉部、健康医療部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療提供体制や介護基盤整備のための必要額の措置</li> <li>地域の実情に応じた事業区分間での弾力的運用</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療介護総合確保基金 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔事〕 1, 658億円</li> <li>〔〔事〕 1, 628億円〕</li> </ul> </li> </ul> <p>〔※内訳〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療分野 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔事〕 934億円</li> <li>〔〔事〕 904億円〕</li> <li>うち国庫 622億円</li> <li>(うち国庫 602億円)</li> </ul> </li> <li>介護分野 <ul style="list-style-type: none"> <li>〔事〕 724億円</li> <li>〔〔事〕 724億円〕</li> <li>うち国庫 483億円</li> <li>(うち国庫 483億円)</li> </ul> </li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H30年4月、診療報酬改定（本体部分はプラス0.55%、総額（ネット）はマイナス1.19%）</li> <li>地域の実情に応じた事業区分間での弾力的運用は実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 医療分野については、事業区分ごとの額の調整が不可とされており、都道府県で柔軟に活用できる裁量が少ないため、引き続き、都道府県の実情に応じた活用ができることを求めている。</p> <p>◇ 介護分野についても、国の示す事業メニューの内容を幅広く解釈できるものとし、また、補助対象の要件を緩和する等、それぞれの地域の実情を踏まえた取り組みを柔軟に行えるよう、引き続き制度見直しを求めている。</p>
<p>(次期介護保険制度改正に向けた対応) 〔福祉部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来にわたって安定的かつ持続可能な介護保険制度とするための対策の実施</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29年4月、財務省「財政制度等審議会 財政制度分科会」及び内閣府「経済財政諮問会議 社会保障ワーキンググループ」において、介護報酬改定に向けた議論が行われた。</li> <li>H29年6月の介護保険法改正に基づき、高齢者の自立支援・重度化防止等の取り組みを支援するため、各自治体の取り組みを評価する客観的な指標を設定した上で、200億円規模の「保険者機能強化推進交付金」が新たに創設された。今後、指標に基づく評価により、交付額がH30年夏～秋をメドに定まる予定。</li> <li>H29年4月、「大阪府高齢者住まいの質の向上に関する検討部会」を設置し、H30年3月、報告書を取りまとめた。</li> <li>H29年12月、「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定。「具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認めることを前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1,000億円程度を投じ、処遇改善を行う。」と明記。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 平成30年度の介護報酬改定は、改定率が+0.54%となり、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの提供に対し、一定の評価がなされたが、引き続き国の動向を注視していく。</p> <p>◇ 保険者機能強化交付金は、自立支援・重度化防止に向けた各自治体の取り組みを指標で客観的に評価するものであるが、より積極的に取り組みを進める自治体が評価されるよう、評価指標の改善を求めている。</p> <p>◇ 「新しい経済政策パッケージ」において明記された財政支援の拡充について、国において着実に措置されるよう、引き続き求めている。</p>



【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <3/3> 2. 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える施策の充実 <1/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇児童虐待対策及び障がい児者対策の充実〔福祉部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の専門職配置など人員体制強化に対する必要な措置の実施</li> <li>全国の児童相談所と都道府県、警察等が情報共有するためのシステム構築に対する必要な措置等</li> <li>障がい児入所施設における職員配置や設備に関する基準の見直し、必要な財源措置</li> <li>社会福祉施設等施設整備費等の必要な財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止対策の強化、社会的援護の推進 〔全〕1,548億円の内数 〔全〕1,493億円の内数</li> <li>障がい者(児)の福祉サービス提供体制の基盤整備 〔全〕72億円</li> </ul> <p>※当初予算と別に平成29年度補正予算において安全対策等に係る整備が実現〔全〕71億円</p> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所職員の配置基準及び市町村における相談員の配置基準は示されたが、財源措置は不十分。</li> <li>障がい者児入所施設にかかる基準については、更なる改正が必要。</li> </ul>	△	<p>◇ 児童相談所職員の配置基準及び市町村における相談員の配置基準は示されたものの、財源措置は不十分であることから、引き続き必要な予算の確保を求めている。</p> <p>◇ 障がい児入所施設の福祉サービス提供体制の基盤整備に係る予算措置はされたが、職員配置基準等の見直しは、充分にはなされていない。児童指導員や療養介護に係る看護職員等、職員の配置に係る基準の改善を引き続き求めている。</p> <p>◇ 親亡き後を見据えた住まいの場の確保や学校卒業後の自立を見据えた就労支援及び生活介護等の日中活動の場の確保等、またスプリンクラー設備や防犯対策等に係る安全対策に関するニーズは依然として高く、今後とも引き続き補正予算を含めた予算の確保を求めている。</p>
<p><b>2. 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える施策の充実</b></p> <p>◇子どもの貧困対策〔福祉部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地域子供の未来応援交付金」の予算増額と恒久化及び交付対象の拡大等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの貧困対策の推進 〔全〕1.5億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国知事会の「子どもの貧困対策の抜本的強化に向けた緊急提言(H29年5月)」において、「地域での取組をより効果あるものとしていくための予算の恒久化と運用の更なる弾力化」と要望。</li> <li>「実態調査」及び「整備計画の策定」については、恒久化が実現。</li> <li>予算増額と交付対象の拡大については実現していない。</li> </ul>	△	<p>◇ 「地域子供の未来応援交付金」について、「実態調査」「整備計画の策定」については恒久化が実現したが、予算増額と交付対象の拡大については実現していないことから、引き続きその実現を求める。</p>
<p>◇待機児童の解消〔政策企画部、福祉部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区提案中の人員配置の基準緩和や保育室等の面積基準緩和等、必要な措置の実施</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童の解消等に向けた取組の推進 〔全〕1,071億円 〔全〕991億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外(制度改善等)の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略特区に加えて、地方分権改革提案募集制度においても、基準緩和を提案。その結果、地方分権改革提案募集制度において、保育室等の面積基準の一部見直しの方針が示された。</li> <li>保育士等の配置基準については、子どもの年齢の基準日を年度途中に変更することを検討するため、H30年度中に調査を実施する方針が示された。</li> </ul>	△	<p>◇ 国家戦略特区に加えて、地方分権改革提案募集制度においても提案していた項目のうち、保育所等の設置に係る採光基準の緩和は実現したが、保育室等の面積基準緩和については一部見直しにとどまっており、人員配置基準緩和については、保育士等の配置基準について、子どもの年齢の基準日を年度途中に変更することを検討するための調査が行われるところにとどまっている。</p> <p>よって、引き続き、人員配置基準緩和、面積基準緩和の実現を求める。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える施策の充実<2/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>◇教職員の定数改善 〔教育庁〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『「次世代の学校」指導体制実現構想』の着実な推進</li> <li>・教職員定数の改善推進、必要かつ適切な財源措置</li> <li>・看護師を標準的な職として法令上に位置付け、標準法による定数措置の実施</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育費国庫負担金 [全] 1兆5,228億円 〔全〕1兆5,248億円</li> <li>・教職員定数の改善 1,595人</li> <li>*「教員の働き方改革」関連 教員の負担軽減による教育の質の向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校専科指導に必要な教員の充実 1,000人</li> <li>②中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実 50人</li> </ul> </li> <li>*学校運営体制の強化 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制の強化 40人</li> <li>*複雑化・困難化する教育課題への対応関連 基礎定数化385人 いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 (再掲) (50人)</li> <li>貧困等に起因する学力課題の解消 50人 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備関連 20人</li> <li>学校統合・小規模校への支援 50人</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の配置は、標準的な職として法令上への位置付け・標準法による定数措置ともに実現していない。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 教職員定数については一部の改善にとどまり、また、看護師を標準的な職として位置づける法令改正はなされなかったため、引き続き、教職員定数の改善とともに、専門スタッフを法令上明確化するための法改正や配置充実のための財源措置を求めていく。</p> <p>◇ 小学校英語専科指導に必要な教員の配置については、市町村の活用が進むよう、スキームの工夫を求めていく。</p>
<p>◇私学助成の拡充 〔教育庁〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金制度の拡充と都道府県の授業料支援事業への財源措置</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等就学支援金 [全] 3,708億円 〔全〕3,668億円</li> </ul> <p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金制度の拡充に係る制度改善の要望の結果、政府の「人づくり革命」の政策パッケージにおいて、安定財源の確保を前提に、2020年度から年収590万円未満世帯を無償化する方針が示された。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>◇ 就学支援金制度の拡充の方針が示されたものの、都道府県が実施する授業料支援事業に必要な財政措置がなされなかったことから、引き続き、制度改善と、政策パッケージで示された年収590万円未満世帯の無償化の早期実施を国に求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える施策の充実<3/3>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	措置状況に対する府の考え方
<p>(給付事業等における所得要件判定基準の見直し) 〔財務部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国給付事業等が公平に運用されるよう、速やかな所得要件の判定基準見直し</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置以外（制度改善等）の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省は、高校授業料を支援する高等学校等就学支援金について、支給の判定基準の見直しを検討中。</li> </ul>	○	<p>◇ 文部科学省第8回協力者会議について、有識者より税額控除を受ける者等が判定上有利になっていることに鑑み、公平性の観点から「課税所得金額」に変更することは妥当であり、制度見直しを検討すべき旨意見が出されたことから、本件については、府の意向のとおりとなった。</p>
<p>◇私立幼稚園の認定こども園への移行促進 〔教育庁〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の簡素化、公定価格における加算制度の充実、国庫負担割合の引上げ等</li> </ul>	<p>◆<b>予算措置の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものための教育・保育給付 〔全〕9,031億円 〔〔全〕7,929億円〕</li> <li>・教育支援体制整備事業費交付金 〔全〕11.0億円 〔〔全〕11.5億円〕</li> </ul>	△	<p>◇ 平成27年度の認定こども園に係る新制度発足後も、移行促進のため国も随時制度見直し（公定価格や加算の見直し等）等が行われているものの、事務職員に係る加算が大規模園以外に設定されておらず、事務の煩雑さへの対応が不十分であることや、公定価格における地方単独費用部分があることなどについて、今後の様々な機会を活用し制度の改善を求めていく。</p>

